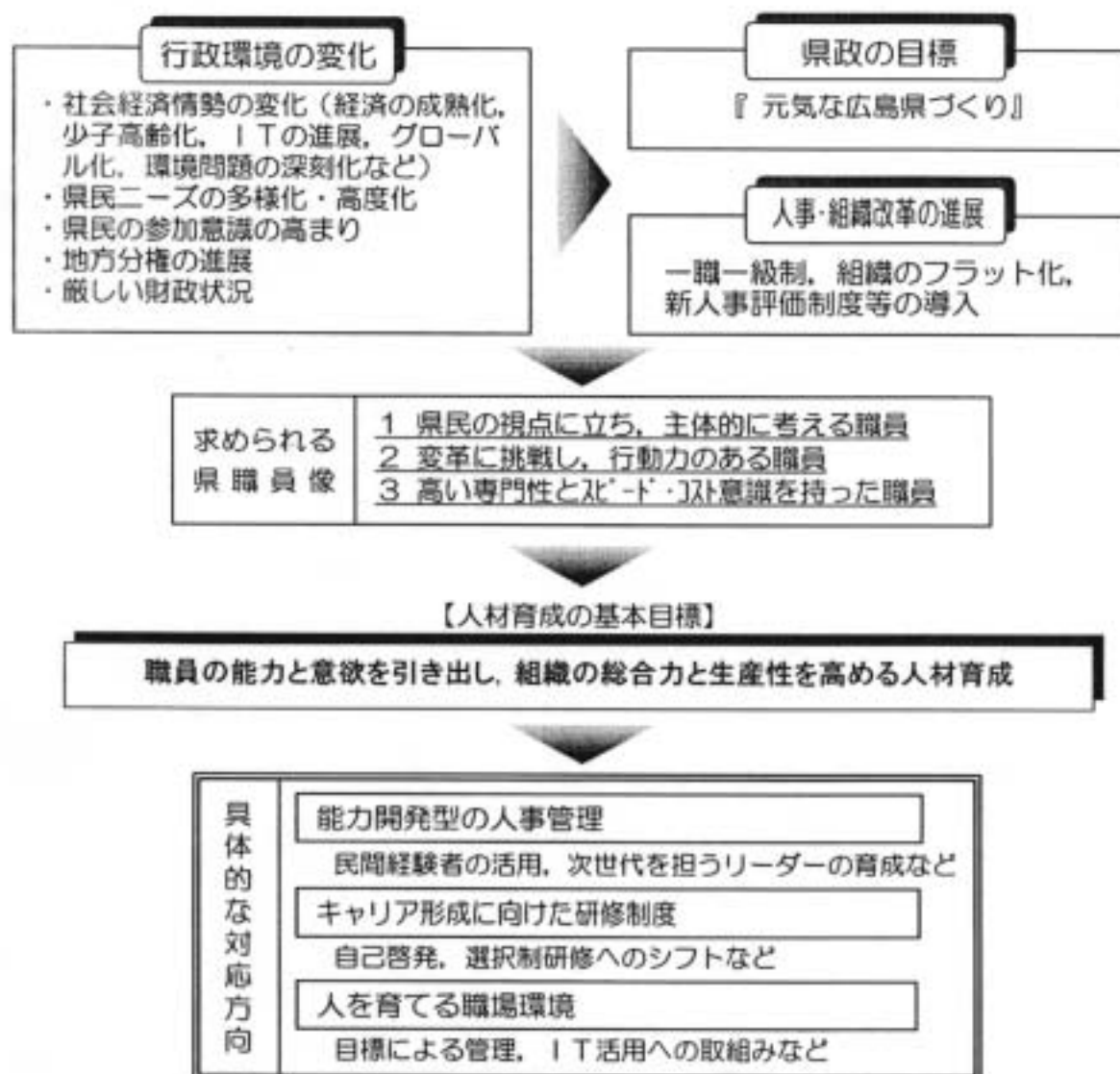


広島県人材育成基本方針の概要

1 広島県人材育成基本方針の方向



2 基本方針の具体化状況（主な項目）

(1) 能力開発型の人事管理

- ・ 民間企業等実務経験者の採用（H14：2名、H15：1名）
- ・ 民間の専門性やノウハウを活用する任期付職員制度（一般職及び研究職）を制度化
- ・ 本庁・地方機関の人事交流や市町村との人事交流等の一層の推進
- ・ 新しい人事評価制度の導入及び定着促進（目標申告制度の試行拡大、評価者研修の継続等）

(2) キャリア形成に向けた研修制度

- ・ 14年度に改組した自治総合研修センターにおいて、職員個々の能力や意欲に対応した選択制研修を拡充し、管理職の意識改革や職員の政策形成能力向上のための研修を重点的に実施
- ・ ひろしま自治人材開発機構を設立し、県・市町村合同研修を推進
- ・ 政策課題海外派遣研修の実施や、民間企業・大学院等へ職員を派遣

(3) 人を育てる職場環境

- ・ 目標申告制度による職員の参画意識や計画的・主体的な職務遂行意識の醸成
- ・ フラット化組織内における事務配分・人員配分の弾力化
- ・ 健康管理システムの整備による継続的・計画的な職員の健康づくりの推進